

スポーツ文化・産業委員会委員長報告

スポーツ文化・産業委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）の議案についてであります。

この審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました主な内容について、ご報告いたします。

庭瀬地内町屋敷水路改良工事に対応する用排水施設改良事業、および広域営農団地農道「奥吉備街道」舗装補修工事に対応する農道整備事業について、いずれも工事発注時期の平準化を目的として補正を行うものです。

委員から、庭瀬地内の水路改良工事について、東側の隣地の護岸のように、景観に配慮した施工がされるのかについて質疑があり、当局から、今回の工事については用排水施設改良事業で実施するもので、コンクリートブロック護岸を施工する予定である。東側の隣地は公園事業として施工されたものである、との答弁がありました。

これを受け、委員から、地域の状況を考慮し、地元住民と相談しながら計画を進めるよう要望がありました。

以上、本委員会における議論をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、スポーツ文化・産業委員会の報告を終わらせていただきます。